

11月30日記者会見、厚労省要請のご案内

# 医薬品不足が解消しない最中に 「薬剤自己負担」「保険給付外し」は止めて 医療現場からの報告

**在庫不足で「後発品促進」は名ばかり  
「創薬」に患者から追加負担は無理筋！  
医師の必要な処方判断を尊重して  
処方制限による治療への影響を避けたい！  
子ども医療費ゼロでも追加負担！**

**全国保険医団体連合会**

11月9日の社保審医療保険部会にて厚労省は、後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）を使用した場合に、窓口負担（3割）とは別に患者に負担させる仕組みの導入を提案しました。患者からは一部負担金とは別に薬剤自己負担を徴収する案が検討されています。先発医薬品と後発医薬品の差額は「選定療養＝保険給付外」となり、自費扱いとなります。保険給付外しにより浮いた公費財源は、製薬企業の新薬創薬の財源とする考えを示しています。「創薬」財源確保のために新たに患者負担増とすることは許されません。

医師の判断で患者の個別性、疾患の状態を踏まえ医療上必要な処方を選択しています。先発医薬品（長期収載品）を利用すれば窓口負担とは別に負担させられる制度の導入は、処方誘導・処方制限に等しいものであり、医師の処方権を侵害するものです。先発医薬品と基剤、剤形の違いで薬効・効能の違いが出てくる後発医薬品もあり、「患部や症状が改善しない」、「コントロールがしにくい」など後発医薬品と先発医薬品を一律に線引きすることは容易ではありません。厚労省は、薬剤保険外しは、新薬の創薬力の強化が目的であり、保険財源の枠内で調達するとの政府の方針と主張し、先発品と後発品の差額を患者から徴収することを正当化しています。

目下、後発医薬品は幅広い品目で出荷調整が出されており、安定供給には程遠く、先発医薬品に処方変更せざるを得ない状況にあります。物価高騰、年金引き下げなど高齢者の生活実態は深刻な状況です。追加の薬剤負担増でさらなる受診抑制・健康悪化を招くこと、差額徴収により患者と医師の信頼関係を崩し、治療への影響も避けられません。

保団連は、長期収載品の「保険給付外し」に断固反対し、患者・国民とともに負担増計画の中止を強く求めます。記者会見では薬剤自己負担、保険給付外しに伴う臨床現場の

声・調査を元に患者・国民への影響を明らかにするとともに、厚労省に医薬品安定供給とともに、薬剤自己負担導入の中止を要請します。

日時：2023年11月30日（木）

14:00～15:00 保団連の厚労省要請（記者の皆様もご出席いただけます）

15:00～16:00 記者会見

場所：衆議院第2議員会館 第一会議室

ウェブ参加あり（アクセス方法は後日案内）

## 参加申し込み表 宛先 FAX: 03-3375-1862

御社名		TEL	
部署名		FAX	
お名前		E-mail	
<input type="checkbox"/> 出席（ 会見 厚労省要請 ）		<input type="checkbox"/> 出席方法（ 現地 ウェブ ）	
<input type="checkbox"/> 欠席だが資料がほしい		チェックまたは○を入れて下さい。	

【担当事務局】本並、長田（オサダ）

(代表Tel)03-3375-5121、(FAX)03-3375-1862 E-mail: [s\\_motonami@doc-net.or.jp](mailto:s_motonami@doc-net.or.jp)